



平成27年6月26日

各 位

会 社 名 小田急電鉄株式会社
代表者名 取締役社長 山木 利満
(コード番号 9007 東証第一部)
問合せ先 I R 室長 深海 尚
(TEL. 03 - 3349 - 2526)

新株予約権に係る発行登録の取下げ及び新たな発行登録に関するお知らせ

当社は、本日開催の第94回定時株主総会において、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本対応策」といいます。）の継続が承認されたことに基づき、本日開催の取締役会において、平成26年6月27日提出の発行登録書による発行登録（平成28年7月6日まで有効）を取り下げたうえで、改めて下記のとおり新株予約権の発行登録（以下「本発行登録」といいます。）を行うことを決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 募集有価証券の種類

新株予約権証券

2. 発行予定期間

発行登録の効力発生予定日から2年を経過する日まで
(平成27年7月4日から平成29年7月3日)

3. 募集方法

株主割当

4. 発行予定額

1,470百万円

(新株予約権証券の発行価額の総額（無償）に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額)

※ 本対応策は、当社株式に対する大規模買付行為が行われる場合に、株主の皆さまが適切な判断を行うための必要十分な情報及び時間を確保するための手続きを定めたものです。これにより、手続きを遵守しない大規模買付行為や、第三者機関である独立委員会が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なう買収等と認める大規模買付行為に対して、対抗措置を講じることがあります。本発行登録はこの対抗措置を発動するにあたり、必要に応じて機動的に新株予約権を発行することを可能とするものです。

なお、本対応策の詳細については、当社ホームページ (<http://www.odakyu.jp/ir/news/index.html>) の平成27年5月20日付お知らせ「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の継続について」をご覧ください。

以 上